

令和2年第19回教育委員会会議記録

令和2年12月24日（木）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
日程第 2 協議第1号 令和3年度教育費予算要求について
日程第 3 報告第1号 令和2年度読書感想文・感想画コンクールの審査
結果について
日程第 4 その他

◎出席者

教育長	土 井 寿 彦
委 員	松 永 正 実
委 員	羽 田 圭 吾
委 員	福 田 浩 子

◎欠席者

委 員	神 原 伸 哉
-----	---------

◎出席した説明者

学校教育課長	石 坂 浩太郎
学校教育課参事	齊 藤 精 克
学校教育課長補佐兼総務係長	松 浦 真理子
学校教育課施設係長	若 山 晋 悟
社会教育課長兼図書館長	佐 藤 真理子
社会教育課長補佐	木 下 智 之
体育課長	三 坂 亮 司
熊石教育事務所長	野 口 義 人
図書館管理係長	笹 田 幸 男

【開会 午前10時00分】

◎開会・開会宣言

○教育長 本日、令和2年第19回教育委員会会議を招集いたしました。出席ご苦労様です。

本日の出席者は4名です。定足数の出席を認めます。よって、令和2年第19回八雲町教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりです。それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員に、福田浩子委員を指名いたします。

◎日程第2 協議第1号

○教育長 日程第2 協議第1号「令和3年度教育費予算要求について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 議案書1ページをお開きください。令和3年度教育費予算要求案について、別紙のとおり協議するものです。

2ページの予算要求の概要については、私から一括して説明し、3ページからの当初二次の予算要求の概要については、各担当からご説明しますのでよろしくお願いいたします。

それでは、2ページをご覧ください。教育費予算要求額について、経常経費や管理運営経費である当初一次予算と、施策的経費である当初二次予算に分けて記載しております。

また、予算科目ごとに、八雲地域と熊石地域に分けて記載しております。

なお、今回お示しする要求額については、査定による増減のほかに、補正予算対応となるものも含まれておりますので、予めご了承いただきたいと思います。

それでは、要求内容について、前年度との比較で大きな増減のあったものを中心に、ご説明申し上げます。

始めに、学校教育関係からご説明いたします。

教育総務費、八雲地域、当初一次要求額は、1千814万円で、前年度対比61万9千円の減額となっております。これは、今年度から実施している奨学金貸付金の滞納者に対する債権回収に係る委託費用が減額となることが主な理由であります。

次に、当初二次要求額は、2千378万8千円で、前年度対比1千184万4千円の増となっております。これは、経年劣化のみられる公民館の事務用デジタル複合機の更新や、リーディングスキルテストの実施等による読解力向上推進事業の新規要求、平成5年建築の三杉町教職員住宅の外壁等改修事業の計上が増額の主な理由であります。

熊石地域は当初一次のみで、前年度並みの73万3千円の要求であります。

次に、小学校費、八雲地域の当初一次要求額は、1億1千591万8千円で前年度対比

1千20万1千円の増額となっております。これは、GIGAスクール事業の一人一台の端末に係るLTE通信料の増や、来年度、八雲小学校に入学予定の医療的ケアを必要とする児童のために増員する看護師の派遣委託料の計上が増額の主な理由であります。

当初二次は、1千878万9千円の要求で、前年度対比1千600万5千円の減額となっております。これは、特別支援教育支援員の2名増員や、GIGAスクール事業に係るICT教材導入による増額はあるものの、小牧市・八雲町児童学習交流事業の休止や、小学校教師用教科書及び指導書給与事業の完了などにより減額となっております。

小学校費、熊石地域の当初一次要求額は、1千272万5千円で前年度対比266万6千円の減で、熊石小学校公務補の人件費について、再任用職員として役場総務費予算へ組み替えることが減額の主な理由であります。

また、当初二次は、旧相沼小学校校舎及び屋内運動場解体事業の終了により皆減となっております。

次に、中学校費、八雲地域の当初一次は、8千935万7千円の要求で、前年度対比602万4千円の増で、小学校費と同じくGIGAスクール事業に係るLTE通信料の増や、経済的理由による就学困難者に対する就学援助の補助対象にクラブ活動費、生徒会費、PTA会費及び卒業アルバム代を新たに追加しようとするのが増額の主な理由であります。

当初二次は、3千307万5千円の要求で、前年度対比1千108万5千円の増となっております。これは、八雲中学校給食搬入口新設事業の完了等による減額はあるものの、八雲中学校大規模改修事業に係る実施設計業務委託料や、中学校での新学習指導要領の実施に伴う教師用教科書及び指導書給与事業の新規計上、小学校費と同じく特別支援教育支援員の1名増員や、GIGAスクール事業に係るICT教材導入による増額が主な理由であります。

中学校費、熊石地域は当初一次のみで、前年度並みの1千191万8千円の要求であります。

以上、学校教育関係の要求額の合計は、八雲地域が2億9千906万7千円、熊石地域は2千537万6千円でございます。

次に社会教育関係にご説明いたします。

始めに社会教育課関係費、八雲地域当初一次の要求額は、3千642万8千円で前年度対比6万6千円の減額となっております。これは、令和2年度の成人式を令和3年度に延期したことによる記念公演料や社会教育施設の修繕料の増額などがあるものの、隔年実施の文化団体連合会特別事業補助金70万円が減額となったことなどによるものです。

当初二次の要求額は、978万6千円で前年度対比129万9千円の増額となっております。増額の主な理由は、平和学習事業補助金の増額のほか、木彫り熊講座開設事業や新八雲町史編さん事業、文化財PR事業に係る経費の増額によるものであります。

熊石地域の当初一次要求額は、前年度並みの331万9千円の要求であります。

また、当初二次は、歴史記念館屋上防水外壁改修事業の終了により皆減となっております。

次に図書館関係費は、八雲地域当初一次は、3千607万7千円の要求で、前年度対比19万7千円の減額となっております。これは、コロナ対策消耗品費、機械器具修繕費などの増額があるものの、暖房用燃料単価や清掃業務委託料の減、燃料地下タンクメーター

改修の完了が減額の主な理由であります。

当初二次は、412万9千円の要求で、業務用兼移動図書運行用大型車両1台を、現有の軽四バン型車両に替えて更新しようとするものでございます。

熊石地域での要求は、当初一次・二次ともございません。

社会教育関係の要求額の合計は、八雲地域8千642万円、熊石地域331万9千円でございます。

次に保健体育関係にご説明いたします。

始めに体育関係費、八雲地域の当初1次は、9千503万5千円の要求で、前年度対比4万5千円の増額となっております。これは、燃料単価改定により各施設の庁用燃料費の減額があったものの、隔年で実施している温水プール熱交換機分解点検や各施設の機械設備の修繕を予定していることが増額の主な理由であります。

当初二次は、752万9千円の要求で、コロナ禍により延期となった八雲町体育協会70周年記念事業やスポーツ教室事業を再度要求した他、屋外スポーツ施設のトイレ改修や防球フェンス設置、温水プールトイレブースの改修などを新規要求したことにより、前年度対比271万1千円の増となっております。

熊石地域は、当初一次のみで、前年度並みの286万3千円の要求であります。

次に給食センター関係費、八雲地域は、学校給食センター改築事業が完了したことから当初一次のみの要求で、1億4千527万6千円、前年度対比403万6千円の増となっております。

これは、児童生徒数の減少による給食材料費の減があるものの、令和2年8月供用開始の新給食センター運営に係る経費が1年分となり、電気使用料をはじめとした光熱水費の増や、各種機械器具の保守点検費用の新規計上などが主な理由であります。

当初二次は、改築事業の完了により、前年度対比5億1千162万6千円の大幅な減額となっております。

熊石地域は、当初二次に、旧熊石学校給食センター解体事業3千902万8千円を新規要求したことにより、皆増となっております。

保健体育関係の要求額の合計は、八雲地域2億4千784万円、熊石地域4千189万1千円でございます。

以上、教育費の令和3年度予算要求額は、八雲地域は6億3千332万7千円で、前年度予算11億1千46万6千円に対し、4億7千713万9千円の減額要求となっております。

熊石地域は、令和3年度予算要求額、7千58万6千円で、前年度予算1億5千868万6千円に対し、8千810万円の減額要求であります。

八雲地域、熊石地域合わせて、7億391万3千円の予算要求となっております。

次に、3ページからの予算要求の概要の当初二次予算について、それぞれ担当から説明いたします。よろしく願いいたします。

○学校教育課総務係長 教育長。

○教育長 学校教育課総務係長。

○学校教育課総務係長 続いて私から学校教育課総務係所管分について説明いたします。3ページをご覧ください。

ナンバー 1、八雲町教育推進計画策定事業要求額 2 3 万 7 千円については、第 2 期教育推進計画後期分で令和 5 年度から 5 年間分の策定となります。

来年度委員を委嘱し、策定委員会を設置。前期の検証をしたうえで、後期の計画の基本事項や施策の体系の確認、現状と課題の洗い出しを行う予定です。

ナンバー 2、小中一貫型コミュニティスクール導入事業要求額 4 6 万 6 千円については、平成 3 0 年度から全ての中学校区において導入し、令和元年度には八雲町コミュニティスクール連絡協議会を設置し、各中学校区の運営協議会との連携を図りつつ、協働体制の構築を図っているところです。令和 3 年度も引き続き、各校区の相互連携と人材育成など事業を継続するための予算を要求するものです。

次にナンバー 3、事務用デジタル複合機更新整備事業要求額 2 0 9 万円は、公民館複合機について導入から 8 年が経過し、使用枚数も多く、故障も頻発していることから更新を行うものです。

ナンバー 4、外国語指導助手（A L T）配置事業要求額 1 千 1 6 3 万 5 千円は、グローバル化に対応した英語教育改革実施計画対応のため、引き続き A L T を 2 名配置で予算要求するものです。

次にナンバー 5 読解力向上推進事業要求額 1 4 6 万 2 千円は、新規事業で、読解力の向上により、学力全体の底上げを図ることを目的とし、リーディングスキルテスト、講習会、先進地視察を行うための予算要求です。

次に 5 ページをご覧ください。ナンバー 1 3、特別支援教育支援員配置事業要求額 1 千 2 7 0 万 3 千円は、小学校分になります。学校での生活や学習上の困難を有する児童に対し、生活上の介助や学習指導上の支援を行う支援員を配置するもので、来年度は八雲小学校に肢体不自由を伴う医療的ケア児が就学する予定でもあることから、全体で 2 名増員し、小学校 7 校 1 2 名を予定しています。

次に 7 ページをご覧ください。ナンバー 2 5、特別支援教育支援員配置事業要求額 7 5 6 万 3 千円は、中学校分になります。先ほど小学校費で説明させていただいた内容のとおりで、来年度は八雲中学校に肢体不自由を伴う重複障がい児が就学することから、介助担当として 1 名増員し、3 校 5 名で計上しております。

以上で 学校教育課総務係所管分についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○学校教育課施設係長 教育長。

○教育長 学校教育課施設係長。

○学校教育課施設係長 続きまして、学校教育課施設係所管分について説明いたします。3 ページをご覧ください。

ナンバー 6、教員住宅外壁等改修事業要求額 7 8 9 万 8 千円は、平成 5 年に建築され、建築後 2 5 年以上経過した三杉町にある教員住宅について、建物の老朽化が進行し、本年度に一部雨漏り等が発生したことから、応急処置として一部修繕をしたところですが、今後も使用するにあたり安全性及び快適な居住を確保するため、外壁改修及び屋根葺替を行うおうとするものであります。

次に 4 ページをご覧ください。ナンバー 7、各小学校校用一般備品購入事業要求額 8 6 万 3 千円は、落部小学校及び野田生小学校において、老朽化した児童用の椅子 1 1 0 脚を

購入し、交換しようとするものであります。

次にナンバー 8 と議案書 5 ページのナンバー 18、小中学校屋内運動場ウレタン塗装事業要求額 23 万 1 千円と 62 万 7 千円は、小中学校の屋内運動場の床について、計画的にウレタン塗装を行い、維持管理を行おうとするものです。

次にナンバー 9 と議案書 6 ページのナンバー 19、小中学校教材教具整備事業要求額 22 万 5 千円と 107 万 2 千円は、教育課程や特色ある学校づくりに対応した教材教具の整備を行おうとするものです。

次にナンバー 10 と議案書 6 ページのナンバー 20、小中学校理科算数数学教育設備整備事業要求額 18 万円と 9 万円は、理科算数、数学教育に対応した教材教具の整備を行おうとするものであり、令和 3 年度は落部小学校、山越小学校、熊石中学校の整備を行おうとするものであります。

次にナンバー 11 と議案書 6 ページのナンバー 24、小中学校総合的な学習支援事業、要求額 47 万 4 千円と 64 万 2 千円は、各小中学校で計画する総合的な学習の時間に係る経費を配分しようとするものであります。

次にナンバー 12 と議案書 6 ページのナンバー 21、八雲小学校ブラスバンド楽器整備事業及び八雲中学校吹奏楽楽器整備事業要求額 25 万 7 千円と 31 万 7 千円は、八雲小学校ブラスバンド部及び八雲中学校吹奏楽部において不足している楽器を整備しようとするものであり、令和 3 年度においては議案書記載の楽器を購入整備しようとするものであります。

次に 5 ページをご覧ください。ナンバー 14 と議案書 7 ページのナンバー 26、小中学校 ICT 教材整備事業要求額 182 万 2 千円と 122 万 1 千円は、本年度全児童生徒に整備しました GIGA スクール事業用クロームブックによる学習に対する学習支援サービスであり、今後のコロナ禍による臨時休業があった場合や、普段の授業、家庭学習等にも活用できる AI 教材を導入しようとするものです。

AI 教材については、個に応じた学習を実現する教材や子どもの実態把握に役立つ集約機能、理解を深める提示教材や百科事典などを通して、確かな学力の育成とわかる授業づくりを推進していくことができるものを導入しようとするものです。

次にナンバー 16、八雲中学校大規模改修事業要求額 1 千 86 万 8 千円は、昭和 55 年に建築され、建築後 40 年経過した八雲中学校校舎について、施設の老朽化が進行していることから、安全性や機能性を確保し、質の高い教育活動を支えられるよう老朽化への対応を図るとともに、トイレ環境の改善や暖房の更新を行い、教育環境の質的向上を図るため、令和 3 年度に大規模改修の実施設計を行い、令和 4 年度以降、国の補助金が採択され次第、改修を行おうとするものであります。

次にナンバー 17、中学校電気設備改修事業要求額 387 万 2 千円は、落部中学校の高圧受電設備について、経年劣化による停電事故防止のため、高圧引込ケーブルの交換などの改修を行おうとするものであります。

次に 6 ページをご覧ください。ナンバー 22、各中学校教師用教科書及び指導書給与事業要求額 624 万 2 千円は、新学習指導要領の教育課程実施に伴う教師用教科書及び指導書を給与し、新学習指導要領に基づいた教育の推進を図ろうとするものであります。

ナンバー 23、各中学校生徒・教師用準教科書給与事業要求額 11 万 7 千円は、新学習

指導要領の教育課程実施に伴う生徒用・教師用準教科書（体育）を給与し、新学習指導要領に基づいた教育の推進を図ろうとするものであります。

以上、学校教育課所管分としての当初二次予算は、26件7千565万2千円の要求としたところでありますので、よろしく願いいたします。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 続きまして、社会教育課が所管する事業について説明いたします。8ページをお開きください。

4項社会教育費、1目社会教育総務費、ナンバー1、八雲町平和学習事業の要求額は、131万7千円です。令和3年8月に中学生4名を広島市に派遣する事業で、派遣後、町の戦没者追悼・平和祈念式典でのメッセージ発表やそれぞれの中学校における報告会の開催などを予定しております。令和3年度については、令和2年度の事業を中止したため、現中学3年生も対象として最大高校生2名も派遣することとし、中学生4名、高校生2名、引率1名、職員旅費を合わせた経費として要求しております。

ナンバー2、八雲さむいべや祭り開催事業の要求額は、127万円です。これは、令和4年2月上旬に開催予定の第35回八雲さむいべや祭りを開催する実行委員会へ補助金を支出するもので、令和2年度と同額を要求しております。

ナンバー3、八雲山車行列開催事業の要求額は、245万円です。これは、令和3年7月に第39回八雲山車行列を開催する、実行委員会へ補助金を支出するもので、令和2年度と同額を要求しております。

続きまして、2目公民館費、ナンバー4、公民館講座「木彫り熊講座」開設事業の要求額は、45万1千円です。木彫り熊講座は、講座を平成25年度に再開してから8年が経過し、令和3年度は9年目となります。令和3年度も引き続き講座を開催するための経費として、講師謝金、需用費、製材手数料、賃借料を合わせて要求するものです。

続きまして、4目史跡史料管理費、ナンバー5、新八雲町史編さん事業の要求額は、395万6千円です。令和元年度から3年間の計画で進めている事業の3年目となり、平成17年10月から15年間の歴史をまとめるものです。令和3年度には15年間の年表冊子を発行することとしており、雇用する編さん員1名の報酬や手当のほか、冊子の発行にかかる印刷製本費を計上し、編さん作業にかかる需用費や役務費を合わせて要求するものです。

続きまして、5目郷土資料館費、ナンバー6、文化財PR事業の要求額は、34万2千円です。この事業は、八雲町の文化財をテーマに動画を作成して発信し、広く町の文化財の魅力をアピールするものです。あわせて資料館にある多くの資料のデジタル化も行うこととし、動画作成に必要な高性能パソコン1台と動画編集用ソフトなどを要求するものです。

以上、社会教育課が所管する当初二次予算は、6件978万6千円です。よろしく願いいたします。

続いて、八雲町立図書館所管分については、管理係長より説明します。

○図書館管理係長 教育長。

○教育長 図書館管理係長。

○図書館管理係長 9ページをお開きください。4項、3目、図書館費の1件でございます。図書館業務用ハイエースバン更新事業につきまして、412万9千円の計上となります。説明欄のとおり一般業務兼移動図書運行車両と致しまして、ハイエースバン型1台を更新するものです。

背景といたしまして、現在移動図書運営車両は他の課の大型車を借用しながら運行しており、借用元の業務によって車両確保できない場合、運行調整に苦慮する場面も生じる事から、車検期を迎える当館所有の軽四バン車両に替えて、専用車両として更新を図るものです。よろしく願いいたします。

○体育課長 教育長。

○教育長 体育課長。

○体育課長 次に、体育課所管の当初2次予算要求について説明いたします。資料10ページをお開きください。

5項保健体育費では9件を予定しており、そのうちナンバー1から4までのソフト事業は、令和2年度に予算を確保しておりましたが、コロナ禍により1年間延期することとし、令和3年度に再度要求したものです。

それでは、順にご説明申し上げます。

1件目、八雲町体育協会70周年記念事業補助金62万5千円の要求は、八雲町体育協会が令和2年度に創立70周年を迎えてことから、創立70周年を記念して実施する3つの事業に対し補助を行おうとするもので、コロナ禍により事業のすべてを年間延期したため、改めて要求するものです。

2件目、東京オリンピック八雲町後援会支援事業66万4千円の要求は、東京オリンピックに八雲町出身者が出場した際、後援会に補助を行い、選手の応援を図ろうというもので、東京オリンピックが1年延期されたことに伴い、改めて要求するものです。

現在八雲町からは、射撃競技で小西ゆかり選手、陸上競技では、立命館慶祥高校3年の石堂陽奈選手に出場の可能性があります。

3件目、レバンガ北海道バスケットボールスクール開催事業88万円の要求は、町内児童生徒のスポーツにおける更なる活躍を期待し、八雲町に所縁のある道内プロスポーツチームと連携し競技力の向上を図るとともに、八雲町に在住することで、都市部同様のスポーツ機会がある町として八雲町のピーアールを図るもので、レバンガ北海道と連携し、八雲町内の小中高生のバスケット部等を対象に年間10回の教室を開催しようとするもので、令和2年度に事業を実施できなかったことから、改めて要求するものです。

4件目、北海道日本ハムファイターズ八雲後援会支援事業90万7千円の要求は、道内初の自治体後援会である八雲後援会の活動を活性化し、観るスポーツを通じて、スポーツへの関心を高めるとともに、町内外へ広く八雲町をピーアールするため、後援会が開催している事業について、補助を行おうとするもので、令和2年度に事業が実施できなかったことから、改めて要求するものです。

続いて、施設管理関係です。

5件目、2目体育施設管理費、八雲運動公園整備事業50万6千円の要求は、総合体育館に隣接する運動公園ソフトボール場のトイレについて、現在和式トイレで使用していますが、利用者からの要望を受け、洋式化へ改修を行い利用者の利便性を向上しようとする

ものです。

6件目、落部多目的グラウンド整備事業43万4千円は、グラウンド内パークゴルフコースの一部が町道と隣接し、道路にボールが飛び出し危険なことから、安全面を考慮しフェンスを設置しようとするものです。なお、落部多目的グラウンドは、地域住民と協働管理を行っていることから、町が資材を用意し、地域住民と協働で設置を行うこととしております。

7件目、5目温水プール管理費、温水プールろ過機等整備改修事業72万2千円の要求は、プール主要機器の長寿命化を図るため作成している長期整備計画に基づく改修で、幼児用プールろ過ポンプ等の取替を行おうとするものです。

8件目、温水プール備品整備事業83万3千円の要求は、開館以来使用してきた水中自動掃除機について、故障が頻発しているがメーカーが廃業し修理用資材の入手が困難となったことから、機器の更新を行うものです。

9件目、温水プールのトイレブース及び便器整備事業195万8千円の要求は、プール室内の女子トイレブースが湿度による腐食が進行し、ブースが倒壊する危険があることから改修を行うとともに、現在5つあるブースは、洋式1か所、和式4か所のため、和式1か所を洋式化に改修し、利便性を高めようとするものです。

以上、体育課所管の令和3年度主要事業は、9件で合計752万9千円の要求でございます。よろしくお願いいたします。

○熊石教育事務所長 教育長。

○教育長 熊石教育事務所長。

○熊石教育事務所長 引き続き議案書12ページの熊石教育事務所所管分について、ご説明させていただきます。

旧熊石学校給食センター解体事業は、今年の3月末をもって統廃合により閉鎖した施設で、老朽化と併せてアスベスト含有建材使用などから施設の再利用も厳しく、かつ一連の給食センター整備事業で国庫補助金の対象事業となることから、令和3年度で解体を取り進めるため、3千902万8千円の要求でございます。

以上、令和3年度教育費予算要求についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 2点について、伺います。まず1点目ですが、3ページの読解力向上推進事業ですけれども、説明欄のリーディングスキルテストを受検によりというのは、子どもたちが受けるものなののでしょうか。もう1点ですが、同じくこの事業の説明欄のテスト、講習会、先進地視察を実施するということですが、この3つは誰が実施するものなののでしょうか。もう少し詳しい説明をお願いいたします。

○学校教育課参事 教育長。

○教育長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 只今、羽田委員から質問のあった内容ですが、まずリーディングスキルテストの受検については、小学校6年、中学校全学年の子どもたちと、このテストを活

用して授業改善に生かしていきたいということもありまして、校長、教頭、養護教諭、栄養教諭などを除く全教職員に受けていただく予定です。

このテストの結果などを基に、教育活動全般の改善を図ることを目的としております。

また、テストに関しては、只今説明させていただいた児童生徒や教職員に対して行うわけですが、このテスト自体が文章を読んでどれが該当しますかというような選択肢となっているため、5年生以下の児童は、問題の文章的に語彙力など難しい部分がありますので小学校6年生からが対象となるテストです。

次に、講習会については、このテストを受けた結果をしっかりと活用していきたいということがありますので、説明欄の前段に記載しております「教育のための科学研究所」から講師を派遣していただき、先生方への研修を考えています。

先進地の視察の部分については、読解力の向上を図るためにこのリーディングスキルテストを使っている地域というのが実は本州には結構な数がありまして、そちらに行って我々がこれから実施する取組の参考にしていきたいと考えているところです。

○教育長 よろしいでしょうか。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 読解力向上推進事業の件については、只今の説明でわかりました。

もう1点なのですが、8ページの文化財PR事業の説明の中で、「文化財をテーマに動画を作成して多くの人に広く発信し」ということなのですが、この事業で例えば町のホームページの中に動画を添付するものなのか、SNSやYouTubeのようなものを使って広く文化財をピアーアルしていくものなのか教えてください。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 只今ご質問のありましたピアーアルの方法ですが、現在考えておりますのは町の資料館に展示している木彫り熊やその他の文化財を動画で撮影したものをYouTubeで配信し、多くの方に観ていただくということでございます。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

○福田委員 教育長。

○教育長 福田委員。

○福田委員 今の羽田委員の質問に関連しての質問ですが、この動画の撮影については郷土資料館の職員が行うということでしょうか。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 そのように考えております。

○福田委員 教育長。

○教育長 福田委員。

○福田委員 他の課の職員で、このような分野に堪能な方が採用になったようなのですが、そういう職員に協力いただくようなことは考えていませんか。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 それぞれの仕事の分担もあるかと思いますが、技術的な部分などそういう職員と連携して一緒に考えていければと思っております。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 ユーチューブへの発信ということで、皆さんご存じのとおりユーチューブは、単発の動画だけではなく、継続的にユーチューブチャンネルの中で動画配信をしていくということになるのだろうと思うのですが、季節ごとや地域ごとのお祭りなどの催しも併せて定期的に更新して動画配信していくスタイルになればより一層良いのではないかと思います。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 羽田委員のおっしゃる通り、動画は作ることが目的ではなく、多くの方々に観ていただくことが大事ですので、実施することが決まりましたら定期的に配信できるよう努めていきたいと思っております。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 社会教育課の平和学習事業で、高校生2名も派遣ということで、学年によっては失われた1年で、コロナ禍ということでまだこれからどうなるかわかりませんが、こういう姿勢で様々な事業をやっていってほしいと感じました。非常に良いことだと思っております。

もう1点です。先ほど羽田委員から質問のありました読解力向上推進事業ですが、私も先日総合教育会議で説明を聞いて、科学的に測定すると言うのが非常に面白いと感じたのですが、具体的にどういう部分が欠けているということがわかるのであれば、また後日、分析結果を教えてくださいたいと思っております。

それから、これは意見なのですが、私も子どもの頃に読解力が足りないとか表現力が足りないというのは言われていた記憶はあるのですが、自分自身考えてみて、日本語というのは非常に読解力とか分かりづらい言語なのではないかと感じています。ある程度年数が経つと、今度は自分が自分の子どもを見た時に読解力が足りないなと思うこともあり、今の子どもたちも確かに読解力が低いところもあるかもしれませんが、そういう宿命といいますか言語の持つ部分もあるのではないかと考えています。年を取るとある程度身に付くというのが読解力や表現力なのかなと感じる部分もあり、そういう部分も理解したうえで先生方にも指導していただきたいという思いも一方ではあります。

○教育長 貴重なご意見ありがとうございました。しっかり取り組んでいきたいと考えております。他にございませんか。

○福田委員 教育長。

○教育長 福田委員。

○福田委員 プールのトイレの件ですが、女子トイレの様式が1台ということで、他にも和式のトイレはまだあるのでしょうか。

○体育課長 教育長。

○教育長 体育課長。

○体育課長 現在、プール室内に5つのトイレがあるのですが、様式が1台、和式が4台です。それを、洋式1台追加して、和式3台にしようと考えています。どうしてもプール室内ということで、身体が濡れた状態で使用するということもあり、洋式でない方が良いという方も多いものですから、洋式化1台のみ追加ということでございます。

○福田委員 教育長。

○教育長 福田委員。

○福田委員 体が濡れているから洋式で座るのは嫌だという方もいるということですね。わかりました。

もう1点ですが、小牧市との児童学習交流事業は、実施しなくなったということですね。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 小牧市との児童学習交流事業は、今年度も中止ということで、どうしても事業内容が児童同士の交流や家庭交流がメインになりますので、来年度については休止ということで、対応させていただいております。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、協議第1号は協議済みとします。

◎日程第3 報告第1号

○教育長 日程第3 報告第1号「令和2年度読書感想文・感想画コンクールの審査結果について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○図書館長 教育長。

○教育長 図書館長。

○図書館長 報告第1号令和2年度読書感想文・感想画コンクールの審査結果について、でございますが、図書館管理係長から説明させていただきます。

○図書館管理係長 教育長。

○教育長 図書館管理係長。

○図書館管理係長 議案書13ページ、14ページに渡しまして、令和2年度読書感想文・感想画コンクールの審査結果について、ご報告をさせていただきます。

第54回を迎える当コンクールにつきまして、コロナ禍にあつて開催の有無を思案したところですが、各学校の先生方・審査委員の皆さまに背中を押され、支援を賜りながら件数としては前年に及びませんが、感想文88点、感想画187点、計275点の応募に恵まれたところです。

審査結果につきましては、14ページのとおり、最高賞に当たる鶴田知也賞の2名を始め、最優秀賞3名、優秀賞11名、それぞれの受賞者が11月26日開催の表彰式において、賞状など授与されております。

なお、その他入選が13名、努力賞が246名、それぞれ記念品が贈呈されております。

以上報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 感想文88点、感想画187点応募があったという中で、該当なしというのが多かったのですが、これは審査がかなり厳しかったのか内容が伴わなかったのかその辺りの説明をお願いいたします。

○図書館管理係長 教育長。

○教育長 図書館管理係長。

○図書館管理係長 応募につきましては、全ての部門件数の大小はあるのですが、応募いただいております、その中で審査員の方が評価の中で基準に達していないのではないかとことでの該当なしという表現になってございます。

○教育長 審査員の皆さんは、そこまでは達していないということなのかなと思います。ただ、部門においては、もう一人鶴田知也賞をあげたいという意見もありました。

よろしいでしょうか。他にございせんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第1号は報告済みといたします。

◎日程第4 その他

○教育長 日程第4 その他ですが、事務局から何かありますか。

(「なし」という声あり)

◎閉会の宣言

○教育長 無いようですので、本日の会議に提出した議案等の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和2年第19回教育委員会会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

【閉会 午前10時53分】